

違法・有害情報相談センター

- インターネット上に流通した情報による被害に関係する一般利用者などからの相談を受け付け、具体的な削除要請の方法等についての的確なアドバイス等を行う「違法・有害情報相談センター」を平成21年度より総務省事業として設置・運営。
- 令和3年度より、相談員の増員等による体制強化を図るとともに、相談件数・内容の更なる分析を実施。



違法・有害情報相談センターと他機関との連携強化

- 違法・有害情報相談センターでは、インターネット上の人権侵害等に関する被害者救済を図るため、他の相談機関との連携強化を実施。



法務局



警察



インターネット・
ホットラインセンター
INTERNET HOTLINE CENTER JAPAN



・セーフライン
・誹謗中傷ホットライン



群馬県

等